

米国における検討組織

(ACIP: Advisory Committee on Immunization Practices)

役割

- ・ 米国の「予防接種の実施に関する諮問委員会」
- ・ 米国保健・社会福祉省 (HHS: Department of Health and Human Services) から委嘱され、予防接種で予防可能な疾患の対策について、HHSと米国厚生省疾病管理・予防センター (CDC: Centers for Disease Control and Prevention) に助言と提言を行う組織
- ・ 予防接種により予防可能な疾患について、その発生頻度を低下させ、ワクチン及び関連する生物製剤の安全性を高めることを目的とする

委員会の構成

- 投票権を有する 15 名 (委員長を含む)
- ・ 予防接種や公衆衛生の有識者の中から、HHSの長官が任命
 - 臨床医学や予防医学分野におけるワクチン等の免疫生物学の専門家
 - 臨床または研究分野におけるワクチンの調査に関する専門家
 - ワクチンの有効性と安全性の評価に関する専門家
 - 少なくとも 1 人は、ワクチンの被接種者もしくはその立場を理解している者を選出
- 関連のある行政担当者 8 名
国家予防接種プログラム局 メディケア・メディケイド庁 国立衛生研究所 (NIH)
食品医薬品局 (FDA) 国防総省在郷軍人局 等
- 協力機関・企業の代表者 25 名
アメリカ家庭医学学会、アメリカ小児科学会、
生物製剤技術工業機構、カナダ国立予防接種委員会、メキシコCDC 等

カナダにおける検討組織

(NACI: National Advisory Committee on Immunization)

役割

- ・ カナダの「予防接種に関する諮問委員会」であるNACIは、保健省下の公衆衛生庁長官(Chief Public Health Officer of Canada) に対し、継続的又は適時に、ワクチン及びその他の予防用薬剤に関する医学的、科学的及び公衆衛生学的な助言を行う。(特に、ワクチンの使用、評価、ワクチン接種後副反応のモニタリング等)
- ・ また、ワクチンの使用に関して勧告を行うほか、国内のワクチン戦略の必要性及びワクチンの開発研究に係る助言を行う
- ・ なお、連邦政府及び州の間での調整、費用対効果などは、それぞれを代表する保健担当官の会議である「カナダ予防接種委員会」(CIC: Canadian Immunization Committee) において行われる。

委員会の構成

- 委員長及び投票権を有する 12 名のメンバー
- ・ 予防接種や公衆衛生の有識者の中から、公衆衛生庁長官が任命
 - 予防接種の実務を知る者、分野横断的な公衆衛生専門家等
 - 社会的な関心事項について述べる地域社会の代表者 (1人以上)
- 関連のある行政担当者 (7 名)
カナダ軍健康サービス 先住民・イヌイト局 健康製品・食品局
免疫・呼吸器感染症センター
- 協力機関等の代表者 (11 名)
オタワ健康研究所、カナダ微生物・感染症学会、カナダ小児科学会、米国CDC 等

英国における検討組織

(JCVI: Joint Committee on Vaccination and Immunisation)

役割

- ・ 英国の「予防接種に関する合同委員会」
- ・ 英国保健大臣並びにウェールズ保健長官に対して、ワクチンにより予防可能な感染症に関し助言を行う。
(スコットランド、北アイルランドでもJCVIの検討結果を取り入れることがある。)
- ・ 英国保健大臣の要請を受けた場合は、国内ワクチンプログラムにおけるワクチン接種の位置づけに関する勧告を作成する。

委員会の構成

委員長及び投票権を有する16名のメンバー

- ・ 予防接種や公衆衛生の有識者の中から、英国保健大臣が任命

オーストラリアにおける検討組織

(ATAGI: Australian Technical Advisory Group on Immunisation)

役割

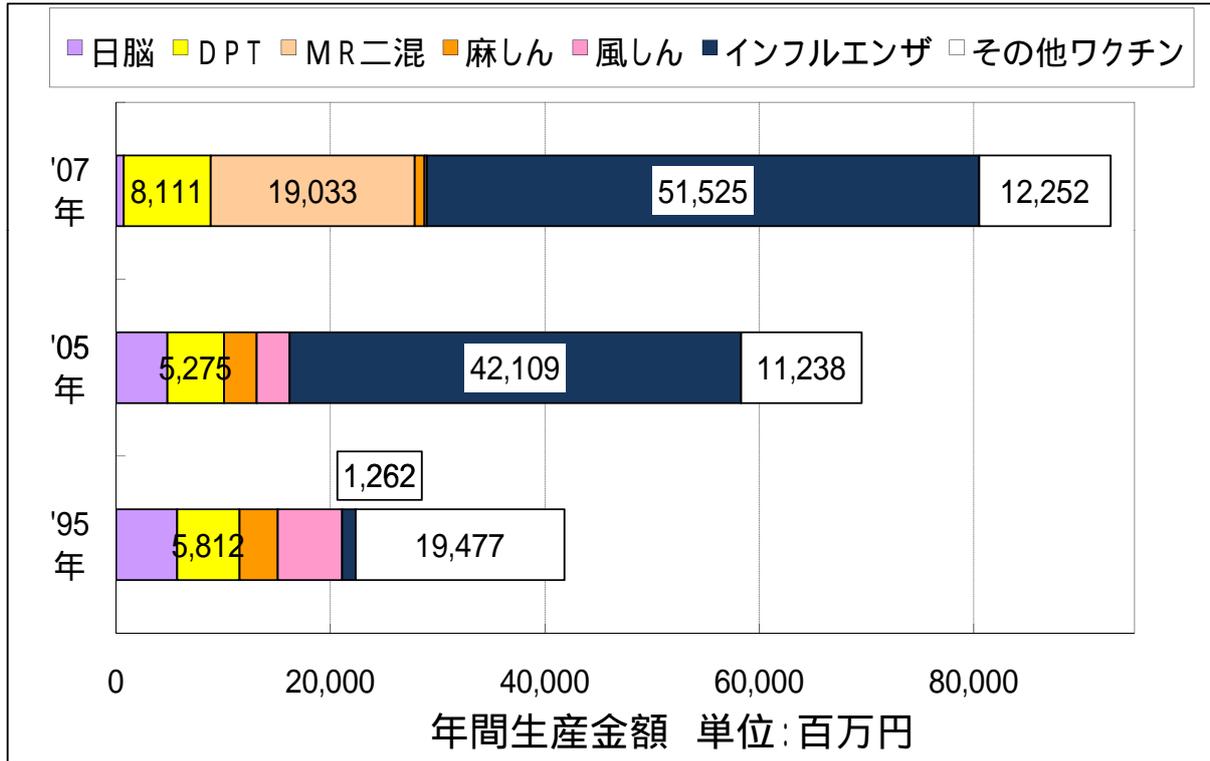
- ・ オーストラリアの「予防接種に関する技術的諮問委員会」(ATAGI)は、保健・高齢化大臣(Minister for Health and Ageing) に対して、予防接種プログラムに関する助言を行う。
- ・ なお、予防接種プログラム(National Immunisation Program) の策定、実施、それに伴う関係者との調整等は、連邦政府及び州の保健担当官、一般医代表及び先住民代表から成る「予防接種委員会」(NIC: National Immunisation Committee) において行われる。

委員会の構成

ATAGIの委員(委員長及び13人の委員)

- ・ 保健・高齢化大臣が任命する委員長
- ・ 専門家(7人) 小児科医、予防接種プログラム実施の専門家等
- ・ 関連団体の代表(3人) 医師会代表、消費者団体代表等
- ・ 関連行政機関の代表者(3人) 予防接種委員会(NIC)委員長、保健・高齢化省代表等

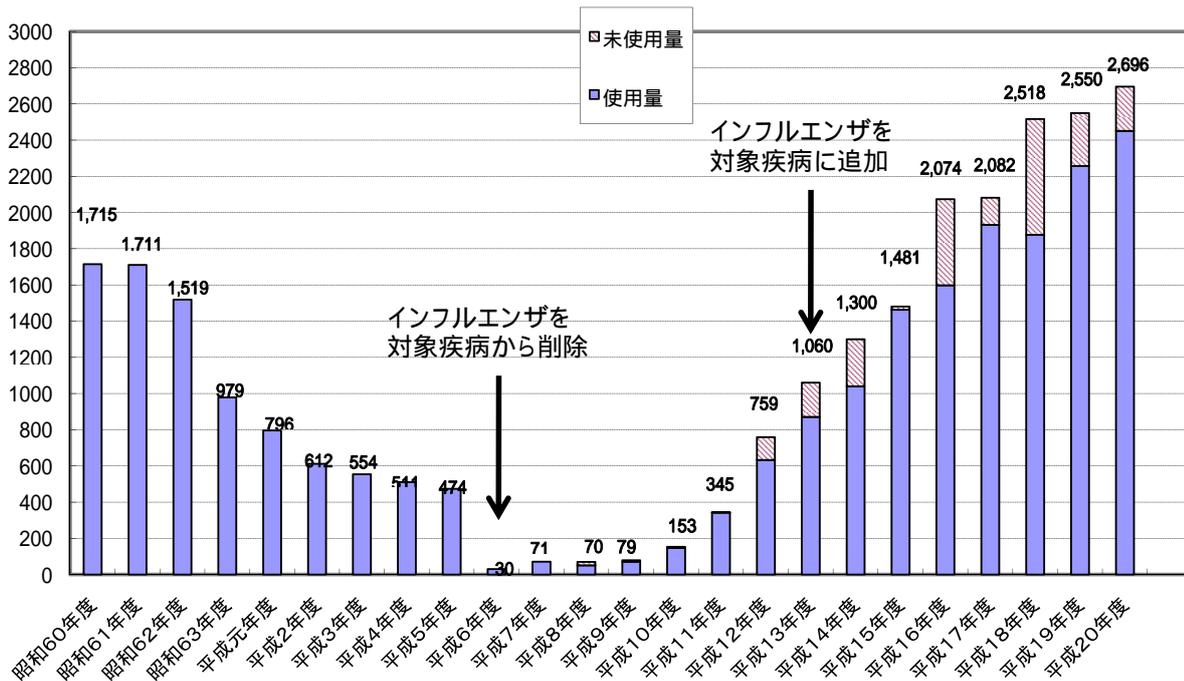
国内ワクチンの年間生産額の内訳



(社)細菌製剤協会調べ

インフルエンザワクチン製造量の推移 平成21年7月現在

数量(万本)



グラフ中の数字は、製造量
()は未使用量(内数)

1本1ml換算。
平成7年以前の未使用量については不明。
未使用量には返品数と流動在庫が含まれる。